

2025年12月期 決算短信（インフラファンド）

2026年2月16日

インフラファンド発行者名	カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人	上場取引所	東
コード番号	9284	URL	https://www.canadiansolarinfra.com/
代表者	(役職名) 執行役員	(氏名)	中村 博信
管理会社名	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社		
代表者	(役職名) 代表取締役社長	(氏名)	中村 博信
問合せ先責任者	(役職名) 取締役 財務企画部長	(氏名)	藤田 洋一
	TEL 03 (6279) 0311		

有価証券報告書提出予定日 2026年3月26日 分配金支払開始予定日 2026年3月13日

決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期の運用、資産の状況（2025年7月1日～2025年12月31日）

(1) 運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期	4,780	5.9	1,857	9.8	1,562	25.0	1,562	25.0
2025年6月期	4,514	1.3	1,690	0.2	1,249	△14.0	1,248	△14.0

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円 3,637	% 3.5	% 1.7	% 32.7
2025年12月期	2,872	2.8	1.4	27.7

(2) 分配状況

	1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり利益超過分配金	利益超過分配金総額	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	分配金総額 (利益超過分配金を含む)	配当性向	純資産配当率
	円 3,638	百万円 1,562	円 9	百万円 3	円 3,647	百万円 1,566	% 100.0	% 3.5
2025年12月期	2,908	1,248	373	160	3,281	1,408	100.0	2.8

(注1) 配当性向は、以下の計算式によって算出しています。

配当性向 = 「分配金総額（利益超過分配金を含まない） ÷ 当期純利益 × 100

(注2) 配当性向及び純資産配当率については、利益超過分配金を含めない数値に基づいて算出しています。

(注3) 2025年6月期の1口当たり利益超過分配金373円のうち、一時差異等調整引当額は9円、その他の利益超過分配金は364円です。2025年6月期の利益超過分配金総額のうち、一時差異等調整引当額にかかる分配は3百万円で、その他の税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しの分配は156百万円です。

(注4) 2025年12月期の1口当たり利益超過分配金9円は、一時差異等調整引当額です。2025年12月期の利益超過分配金総額3百万円は、一時差異等調整引当額にかかる分配です。

(注5) 利益超過分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行ったことによる払戻等割合は、2025年6月期においては0.004、2025年12月期においては0.000です。なお払戻等割合の計算は、法人税法施行令第23条第1項第4号に基づいて行っています。

(3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円 90,236	百万円 44,217	% 49.0	円 102,969
2025年12月期	91,299	44,064	48.3	102,612

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円 4,504	百万円 △333	百万円 △3,012	百万円 4,373
2025年12月期	2,173	△4,599	399	3,214

2. 2026年6月期（2026年1月1日～2026年6月30日）、2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）及び2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）の運用状況の予想

（%表示は対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1口当たり利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
2026年6月期	4,576	△4.3	1,645	△11.4	1,281	△18.0	1,280	△18.0	2,982	—	2,982
2026年12月期	4,624	1.1	1,685	2.4	1,367	6.7	1,366	6.7	3,182	—	3,182
2027年6月期	4,542	△1.8	1,625	△3.6	1,316	△3.7	1,315	△3.7	3,064	—	3,064

（参考）

2026年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 2,982円

2026年12月期（184日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 3,182円

2027年6月期（181日）：予想期末発行済総投資口数 429,423口、1口当たり予想当期純利益 3,064円

※ その他

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（2）発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

2025年12月期	429,423口	2025年6月期	429,423口
2025年12月期	0口	2025年6月期	0口

（注）1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記28ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査対象外です。

※ 特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記9ページ以降に記載の「2026年6月期（2026年1月1日～2026年6月30日）、2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）及び2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

○目次

1. 運用状況	2
(1) 運用状況	2
(当期の概況)	2
a 投資法人の主な推移	2
b 投資環境及び当期の運用実績	2
c 資金調達の概要	3
d 業績及び分配の概要	3
(次期の見通し)	4
a 今後の運用見通し	4
b 今後の運用方針	4
c 運用状況の見通し	7
d 決算後に生じた重要な事実	7
(2) 投資リスク	11
2. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 投資主資本等変動計算書	15
(4) 金銭の分配に係る計算書	17
(5) キャッシュ・フロー計算書	19
(6) 繼続企業の前提に関する注記	20
(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記	20
(8) 財務諸表に関する注記	22
(9) 発行済投資口の総口数の増減	30
3. 参考情報	32
(1) 投資状況	32
(2) 投資資産	33
① 投資有価証券の主要銘柄	33
② 投資不動産物件	33
③ その他投資資産の主要なもの	33
(3) 資本的支出の予定	47
(4) 期中の資本的支出	47

1. 運用状況

（1）運用状況

（当期の概況）

a 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投信法」といいます。）に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円（1,500口）で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました（登録番号 関東財務局長 第127号）。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行（177,800口）を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（証券コード9284）に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行（2,890口）を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行（46,667口）を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行（2,333口）を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行（151,500口）を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行（3,966口）を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行（62,000口）を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行（3,100口）を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。

更に、2025年2月から5月にかけて自己投資口を10,576口取得し、同年6月30日にその全てを消却しました。

上記の結果、当期末（2025年12月31日）現在の発行済投資口の総口数は429,423口となりました。

b 投資環境及び当期の運用実績

当期における日本経済は、雇用環境の改善や賃上げの動きが続く中、物価上昇が個人消費の下押し要因となる局面も見られました。一方で、企業収益は総じて高水準を維持し、設備投資はデジタル化・脱炭素対応等を背景に緩やかな増加基調で推移しました。また、金融政策については正常化が進み、2025年12月には日本銀行が無担保コール翌日物金利を0.75%程度で推移させる方針を決定しました。

太陽光発電市場では、再生可能エネルギーの導入拡大が進む一方、系統制約や需給バランス等を背景として、地域・時間帯によって出力制御が実施される状況が継続しました。加えて、2025年は出力制御が増勢となり、電源構成の変化や系統柔軟性の制約等を要因として、今後、出力制御が過去最高ペースに達する可能性が指摘されています。

こうした中、本投資法人においても、当期（2025年7月～12月）中に出力制御の影響を受け、想定逸失変動賃料（注1）は約50.56百万円となり、第16期決算短信発表日である2025年8月15日時点の当期における賃料収入予想比で約1.09%の減少要因となりました。しかし、太陽光発電市場では季節要因や天候の影響による一部の出力制御はあったものの、総じて良好な日射条件が、当期のポートフォリオ全体の発電実績に寄与し、当期の実績値は発電量予測値（P50）対比で約104.6%前後と概ね堅調に推移しました。

このような環境下、本投資法人は、2025年11月にCSつくば市高見原発電所（茨城県つくば市、パネル出力（注2）約1.2MW）を取得しました。その結果、当期末現在では35物件（パネル出力合計約247.4MW、取得価格合計（注5）約1,020.4億円、発電所評価額合計（注6）約820.3億円）のポートフォリオとなっており、2024年に発表した中期経営計画「VISION 2030」において新たに設定した目標資産規模3,000億円に向け、引き続き運用資産の積み上げを目指しています。

更に、当期中の取組みとして、サステナビリティ面では気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応やESG体制の整備状況、GHG排出量実績などの情報開示を強化しました（2025年2月発行の「サステナビリティレポート」参照）。また、利益超過分配金に依存しない収益管理方針の下、安定した財務運営を維持しつつ、スポンサーのカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との協働によりポートフォリオ価値向上に努めました。

また、当期中には、ヒューリック株式会社による本投資法人投資口に対する公開買付け（TOB）が成立しました。当該公開買付けは純投資を目的とするものであり、本投資法人は当初より賛同の意見を表明していましたが、2025年9月に成立し、応募された全60,081口（発行済投資口数の13.99%）が買付けされました。当該公開買付け成立に伴い、本投資法人・本資産運用会社とヒューリック株式会社との間で締結されたサポート契約に基づく協業が期待されます。なお、当該サポート契約の締結にかかわらず、引き続きカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社をスポンサーとする現体制を維持する方針です。

本投資法人は今後も、安定的な収益基盤の確保と中長期的な成長の実現を通じて、投資主価値の最大化に努めています。

（注1）「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績連動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

- 「想定逸失変動賃料」 = (当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値 (P50) の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績連動賃料相当額) ÷ (当該月の日数) × 30% × 買取価格
 本書における「発電量予測値 (P50)」の定義は、後記「2026年6月期 (2026年1月1日～2026年6月30日)、2026年12月期 (2026年7月1日～2026年12月31日) 及び2027年6月期 (2027年1月1日～2027年6月30日)」の運用状況の予想の前提条件をご参照ください。以下同じです。
- (注2)「パネル出力」とは、各太陽光発電設備(注3)に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力(太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。)をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS(パワーコンディショナー)容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。
- (注3)「太陽光発電設備」とは、再エネ発電設備(注4)のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権(以下「敷地等」といいます。)を総称しています。以下同じです。
- (注4)「再エネ発電設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再エネ特措法」といいます。)第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます(不動産に該当するものを除きますが、再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電設備を含みます。)また、「再エネ発電設備等」とは、再エネ発電設備及びその敷地等を総称しています。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再エネ発電設備」及び「再エネ発電設備等」について言及する場合、「再エネ発電設備」又は「再エネ発電設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再エネ発電設備又は再エネ発電設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再エネ」といいます。
- (注5)「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。)をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。
- (注6)「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロール株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

c 資金調達の概要

当期においては、当期末に1,603百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は45,127百万円(借入金残高39,927百万円、投資法人債残高5,200百万円)となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合(期末総資産有利子負債)については、50.0%となりました。

当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	A+	—
	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	A+	—

なお、当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社 格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A	安定的
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A+	安定的

d 業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,780百万円、営業利益1,857百万円、経常利益1,562百万円、当期純利益1,562百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法(昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。)第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、本投資法人の基本合意書に基づく借入れが約定弁済付きであることに鑑み、本投資法人のキャッシュフローに着目したキャッシュフロー・マネジメントを重要な運用方針と位置づけ、様々な資金需要(運用資産

の取得のための手元現金の利用、保有資産の価値の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の支払い及び長期修繕計画に沿った積立等、自己投資口の取得、債務の返済及び分配金の支払い等）に対応するべく、本投資法人の安定的な財務運営を維持、強化するため、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

- I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。
- II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

上記にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による負料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、法令等（一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として、上記の上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に投信協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針の下、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配の支払原資はFFOが上限となり、利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は実施しないこととし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益を超えた金額の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,647円となります。

（次期の見通し）

a 今後の運用見通し

今後の運用においては、エネルギー安定供給と脱炭素化の両立が引き続き重視されるなか、再生可能エネルギーへの社会的要請は引き続き高い水準で推移することが見込まれます。政府は、2025年2月18日に第7次エネルギー基本計画を閣議決定し、同計画は同時に閣議決定されたGX2040ビジョンや地球温暖化対策計画とも一体的に、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の同時実現に取り組む方針を示しています。

また、エネルギー政策の基本原則である「S+3E（安全性を大前提に、安定供給・経済効率性・環境適合性）」の下で、再生可能エネルギーの最大限の導入を促す方向性が示されています。

同計画と併せて示された2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、2040年度の発電電力量が1.1～1.2兆kWh程度に増加することが想定される中、電源構成における再生可能エネルギー比率は4～5割程度（その他原子力2割程度、火力3～4割程度）とされており、脱炭素電源の拡大と最大限活用の必要性が示されています。

これらの政策方針は、中長期的に脱炭素電源への投資環境を下支えする基盤となるものと認知されています。

一方で、再生可能エネルギーの導入拡大と系統制約・需給バランス等を背景として、地域・時間帯によっては出力制御が継続するリスクがあり、引き続き注視が必要です。国は出力制御の予見性向上に向けた情報公開を進めており、また、出力制御の短期見通しや制度運用の検討が継続されています。

加えて、物価動向や人件費・資材費の変動等を背景に、設備・保守運営コストの上昇圧力が継続する可能性もあり、外部環境の変化を踏まえた運営が求められます。

このような環境下において、本投資法人は引き続き、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との連携を活かしつつ、保有資産の安定稼働と収益力強化を図るとともに、追加取得機会の検討を通じたポートフォリオの成長を推進してまいります。特に、信託受益権取得・匿名組合出資スキーム等を活用した効率的な資産取得の検討、資本・負債のバランスに配慮した資金調達、及び分配金の安定的な確保に注力してまいります。

更に、ESG関連の取組みとしては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応や温室効果ガス排出量管理を含む開示の高度化を継続し、サステナビリティ対応の深化と投資主との対話を強化してまいります。

本投資法人は今後も、中長期的な視点から、投資主価値の最大化に資する運用を着実に実行してまいります。

b 今後の運用方針

（i）外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ（注1）は、垂直統合型モデル（注2）を採用し、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。本投資法人は、太陽光発電設備等への投

資・運用を行う本投資法人と、太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、スポンサー・グループ（注4）を介して相互に協働し、バリューチェーン（注5）を構築することで価値創造を目指すことが、投資主価値の向上につながるものと考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し、資産規模の拡大を図る方針です。更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを活用した第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化にも努めており、ブリッジファンドの活用等を含む多様な取得手法により外部成長を目指します。

また、外部成長の加速に向けた取組みとして、スポンサー開発の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所（パネル出力約100MW）については、ブリッジファンドへの譲渡完了後も、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けた優先的売買交渉権を保有しています。加えて、第三者開発の大規模発電所（パネル出力約45.8MW）についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、外部成長に向けたパイプラインの拡充を進めています。

更に、本資産運用会社は、FIT制度（注6）の適用を受ける再エネ発電設備等のみならず、FIP制度（注7）の適用を受ける再エネ発電設備等への投資、及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再エネ発電設備等への投資、並びに同設備に併設する蓄電設備への投資について、投資の際の基準を明確化すること等を目的として運用ガイドラインの一部変更（注8）を行い、本投資法人の投資対象の拡張・多様化を推進しています。

当期においては、かかる方針の下、FIP制度を活用したコーポレートPPAスキームによる太陽光発電設備等（CSつくば市高見原発電所）の取得を実行し、ポートフォリオの成長と収益基盤の強化を図りました。

政府は、大規模な太陽光発電事業について自然環境、安全、景観などの面について様々な懸念が生じる事案が一部の地域にみられているところ、地域との共生が図られている事業は促進するその一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要があるとして、2025年12月、「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ（以下、「メガソーラー対策パッケージ」といいます。）をとりまとめ、公表しました。「メガソーラー対策パッケージ」は、不適切事業、不適切事案に対する法的規制の強化等を図る一方、地域との共生が図られている事業は促進するとしております。これに対して本投資法人は、運転開始済みの太陽光発電設備を、適法性や許認可の取得状況を含む法律的調査を実施した上で取得しており、メガソーラー対策パッケージによる施策の直接的な影響を受けるものではありませんが、今後、本投資法人や太陽光発電設備の貸借人において太陽光発電設備の取得、運営等に係る費用が増加する可能性があります。

- （注1）「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.（本社：カナダ）（以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。）を頂点とし、スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。
- （注2）「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M（注3）サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。
- （注3）「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。
- （注4）「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー（カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社）、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社（以下「SPC」といいます。）又は組合その他のファンド及び(iii)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称しています。以下同じです。
- （注5）「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値（バリュー）が付加されている関係をいいます。
- （注6）「FIT制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度（固定価格買取制度）を意味します。以下同じです。
- （注7）「FIP制度」とは、再エネ特措法に基づく、再エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等（再エネ特措法に定義する意味によります。）による供給を促進するため、供給促進交付金（再エネ特措法に定義する意味によります。）の交付を行う制度をいいます。以下同じです。
- （注8）運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

（ii）内部成長戦略

本投資法人は、世界的な脱炭素化の進展を背景に、国内の電力需要家においても再生可能エネルギーの利用拡大が一層求められる状況を踏まえ、保有資産の価値向上と収益機会の多様化を通じた内部成長に取り組んでいます。

まず、2022年10月より、保有するCS大山町発電所（A）、同発電所（B）及びCS丸森町発電所について、トラッキング情報（FIT非化石証書（注1）に付与される再生可能エネルギーの発電所情報）を需要家に付与する取組みを開始しました。当該取組みにより、RE100（Renewable Energy 100%）を目指す需要家のニーズに応えるとともに、本投資法人においてはFIT単価に加えてトラッキング情報付FIT非化石証書の調達対価の96%を追加的に受領することを実現しています。

また、2023年4月にはCS日出町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、2024年8月にはCS笠間市第三発電所について、小売電気事業者との間で再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結し、小売電気事業者によるFIT電気又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気（注3）の供給に貢献しています。これらの契約により、本投資法人はFIT単価に加えて特定卸供給対価料金の96.0%から96.5%を追加的に受領することを実現しました。

加えて、カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを活かした運営管理により、発電設備の不具合の早期検知・修繕等を通じて発電ロスの低減を図るとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上と収益の安定化に取り組んでいます。

更に、出力制御への対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御（遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。）に対応するための改修工事を実施しました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関して30日ルール（注4）の制約を受けますが、オンライン出力制御方式に必要な改修工事の実施により、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量減少による賃料収入の減少を軽減することが可能となりました。更に、同日内であれば制御時間にかかる「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても順次オンライン出力制御装置の導入を進めており、CS伊豆市発電所以外の東京電力管内の太陽光発電所及びCS郡山市発電所を除き、オンライン出力制御装置の導入を完了しています。

また、出力制御リスクの継続や需給変動への対応力強化の観点から、本投資法人は、蓄電設備の併設・活用についても検討を進めています。蓄電池を併設することにより、日中の発電電力の一部を充電し、需要が高まる時間帯（夜間等）に放電・販売することで、出力制御による影響の緩和に加え、電力販売による収入の補強に資する可能性があります。今後は、投資採算性、制度面の取扱い、運用体制及び系統条件等を踏まえ、導入機会を検討してまいります。

政府は、FIT制度の適用を受ける電源とFIP制度の適用を受ける電源の間の需給バランスへの貢献という点における公平性を確保するため、優先給電ルールにおける再エネ電源（太陽光・風力・バイオマス）の出力制御の順番をFIT電源→FIP電源の順とすることを公表し、2026年度以降システム改修が終わったエリアから速やかに運用を開始するものとしました。当該運用の開始によりFIP制度の適用を受ける電源の方が出力制御を受けにくくなるため、今後はFIT電源に対する出力制御の状況も踏まえ、本投資法人の保有資産であるFIT制度の適用を受ける再エネ発電設備等のFIP制度への移行やFIP制度の適用を受ける再エネ発電設備等の取得を検討しております。

ESG関連の取組みとしては、国連責任投資原則（UN PRI）に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、2025年7月に最新の提出を行っています。また、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題であるとの認識の下、本投資法人は2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会を設立し、本投資法人の役員会に対して報告を行う体制としています。

更に、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施に向けてグリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後のフレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

最新の評価取得日	評価機関	評価
2026年1月29日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

（注1）「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気がある環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。

（注2）「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。

以下同じです。

- (注3) 小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。
- (注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日とするルールを「30日ルール」、上限を年間360時間とするルールを「360時間ルール」といいます。以下同じです。

(iii) 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

c 運用状況の見通し

2026年6月期（2026年1月1日～2026年6月30日）、2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）及び2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件につきましては、後記「2026年6月期（2026年1月1日～2026年6月30日）、2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）及び2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）の運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1口当たり 分配金 (利益超過分配金 は含まない。)	1口当たり 利益超過 分配金	1口当たり 分配金 (利益超過分配 金を含む。)
2026年6月期	百万円 4,576	百万円 1,645	百万円 1,281	百万円 1,280	円 2,982	円 -	円 2,982
2026年12月期	4,624	1,685	1,367	1,366	3,182	－	3,182
2027年6月期	4,542	1,625	1,316	1,315	3,064	－	3,064

d 決算後に生じた重要な事実

(i) 資金の借入れ

本投資法人は、2026年1月20日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、2026年1月26日付けカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の償還に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社莊内銀行	2,300 百万円	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入 先を貸付 人とする 2026年1 月15日付 の個別貸 付契約に 基づく借 入れ	借入実行 日より5 年後の応 当日	期日 一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三井UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社莊内銀行	1,500 百万円	基準金利 に0.40% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入 先を貸付 人とする 2026年1 月15日付 の個別貸 付契約に 基づく借 入れ	借入実行 日より1 年後の応 当日	期日 一括 返済	無担保 無保証

- (注 1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が 1 年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が 1 年以内である借入れをいいます。
- (注 2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注 3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。
- (注 4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率 (D/E比率) や元利金支払能力を判定する指標 (DSCR) を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に 2 期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。
- (注 5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の 2 営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ 2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き 3 か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

2026年6月期（2026年1月1日～2026年6月30日）、2026年12月期（2026年7月1日～2026年12月31日）及び2027年6月期（2027年1月1日～2027年6月30日）の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> 2026年6月期（第18期）：2026年1月1日～2026年6月30日（181日） 2026年12月期（第19期）：2026年7月1日～2026年12月31日（184日） 2027年6月期（第20期）：2027年1月1日～2027年6月30日（181日）
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在保有している35物件（以下「保有資産」といいます。）の太陽光発電設備等及び太陽光発電設備等を信託財産とする信託受益権を保有していることを前提としています。 運用状況の予想にあたっては、2027年6月期（第20期）末まで運用資産の異動（新規資産の取得、保有資産の処分等）がないことを前提としています。 実際には新規資産の取得又は保有資産の処分等により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業収益である保有資産の賃貸事業収益は、本日現在効力を有する発電設備等賃貸借契約に基づき、以下の①基本賃料及び②実績連動賃料の合計により算出しており、2026年6月期（第18期）に4,576百万円、2026年12月期（第19期）に4,624百万円、2027年6月期（第20期）に4,542百万円を、それぞれ見込んでいます。 <p>①基本賃料</p> <p>各保有資産（CS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所、CS佐倉市発電所、CS広島市鈴張発電所、CSさくら市喜連川発電所及びCSつくば市高見原発電所を除きます。）については、本資産運用会社が取得した、太陽光発電設備のシステム、発電量評価、太陽光発電設備に係る各種契約の評価及び継続性（性能劣化・環境評価）の評価等に関するイー・アンド・イーソリューションズ株式会社作成のテクニカルレポート（以下「テクニカルレポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、また保有資産のうちCS福山市発電所、CS七ヶ宿町発電所、CSみやこ町犀川発電所、CS笠間市第三発電所、CS山口市発電所、CS佐倉市発電所、CS広島市鈴張発電所、CSさくら市喜連川発電所及びCSつくば市高見原発電所については、本資産運用会社が取得した、発電量評価に関するテュフラインランドジャパン株式会社作成の発電量評価レポート（以下「発電量評価レポート」といいます。）に記載された各月の発電量予測値（P50）（注1）（注2）に、一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、70%を乗じ、更に当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額</p> <p>②実績連動賃料</p> <p>各保有資産について、各月の実際の発電量に一定料率（100-Y）%を乗じた値（注3）に対し、当該保有資産に適用される買取価格を乗じて得られる金額から上記基本賃料額を控除した金額（なお、負の値になるときはゼロとします。）</p> <p>(注1) 「発電量予測値（P50）」とは、超過確率P（パーセンタイル）50の数値（50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。）としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。</p> <p>(注2) 保有資産の一部については、テクニカルレポート又は発電量評価レポートに記載された各月の発電量予測値（P50）から第三者調査会社が試算する出力抑制率分を控除した発電量予測を算定の基礎にしています。以下同じです。</p> <p>(注3) 当該値は、賃借人運営費用及びオペレーター報酬相当額としてのY%を乗じた値を控除した値です。保有資産ごとに、Yの水準は異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本予想においては、実際の発電量が、発電量予測値（P50）となることを前提として算出しています。実際の太陽光発電設備の発電量は日射量に応じて変動するものであり、本予想は、実際の発電量が、発電量予測値（P50）と一致することを保証するものではありません。 賃貸事業収益については、賃貸借契約の解除、賃借人による賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。 保有資産の賃貸借契約について、賃貸借契約の定めに従った更新がなされ、更新後の賃料条件が、現行の賃貸借契約上原則とされている条件どおりであることを前提としています。

項目	前提条件			
	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である保有資産の賃貸事業費用のうち、主たる項目は以下のとおりです。 			
	単位：百万円			
営業費用		2026年 6月期	2026年 12月期	2027年 6月期
	保守管理費用	297	297	297
	修繕費	74	74	74
	固定資産税	8	9	8
	借地料	96	96	96
	保険料	87	87	87
	減価償却費	1,822	1,827	1,831
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 太陽光発電設備等の修繕費は、テクニカルレポートを勘案の上、本資産運用会社が計画した金額をもとに、各営業期間に必要と想定される額を費用として計上しています。しかしながら、予想し難い要因に基づく太陽光発電設備等の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 支払利息、投資法人債利息及びその他融資関連費用として、2026年6月期（第18期）に364百万円、2026年12月期（第19期）に317百万円、2027年6月期（第20期）に308百万円を、それぞれ見込んでいます。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在、本投資法人においては45,127百万円の有利子負債（借入金及び投資法人債）残高があります。かかる有利子負債（借入金）については、約定により、2026年6月末日に1,605百万円を、2026年12月末日に1,564百万円を、2027年1月20日に1,500百万円、2027年6月末日に1,497百万円を、それぞれ返済することを前提としています。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 2026年6月期（第18期）末の有利子負債比率は49.67%程度、2026年12月期（第19期）末の有利子負債比率は48.71%程度、2027年6月期（第20期）末の有利子負債比率は47.83%程度を、それぞれ見込んでいます。 			
	<ul style="list-style-type: none"> 有利子負債比率の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 有利子負債比率 = 有利子負債総額 ÷ 資産総額 × 100 			
	<ul style="list-style-type: none"> 本日現在の発行済投資口の総口数429,423口を前提としています。 上記を除き、2027年6月期（第20期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金（利益超過分配金を含む。）は、2026年6月期（第18期）、2026年12月期（第19期）及び2027年6月期（第20期）の予想期末発行済投資口の総口数である429,423口により算出しています。 			
1口当たり分配金 (利益超過分配金は 含まない。)	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 賃借人の異動、賃貸借契約の内容の変更に伴う賃料収入の変動、発電量の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない。）は変動する可能性があります。 			

項目	前提条件
1口当たり 利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 1口当たり利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。 本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。 <ul style="list-style-type: none"> I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。 II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。 前項にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。 なお、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に、手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得にあたり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める上場規程等、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

（2）投資リスク

2025年9月29日付で提出された有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2025年6月30日)	当期 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214,892	4,373,111
営業未収入金	1,492,486	959,808
前払費用	266,948	380,766
未収消費税等	282,200	-
その他	84,169	102,418
流動資産合計	5,340,696	5,816,104
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,097,908	1,114,345
減価償却累計額	△303,418	△326,015
構築物（純額）	794,489	788,329
機械及び装置	43,959,255	44,146,794
減価償却累計額	△12,660,410	△13,567,650
機械及び装置（純額）	31,298,845	30,579,143
工具、器具及び備品	604,763	631,414
減価償却累計額	△174,656	△186,891
工具、器具及び備品（純額）	430,106	444,523
土地	4,814,480	4,883,093
信託構築物	8,292,769	8,293,270
減価償却累計額	△1,149,855	△1,302,372
信託構築物（純額）	7,142,914	6,990,897
信託機械及び装置	35,814,054	35,824,384
減価償却累計額	△4,597,712	△5,300,199
信託機械及び装置（純額）	31,216,341	30,524,184
信託工具、器具及び備品	137,719	139,281
減価償却累計額	△19,532	△22,268
信託工具、器具及び備品（純額）	118,186	117,013
信託土地	7,831,175	7,831,175
有形固定資産合計	83,646,540	82,158,361
無形固定資産		
借地権	1,466,152	1,465,265
ソフトウェア	1,223	908
無形固定資産合計	1,467,376	1,466,174
投資その他の資産		
長期前払費用	766,080	704,167
出資金	10	10
繰延税金資産	20	12
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	62,709
投資その他の資産合計	836,421	790,299
固定資産合計	85,950,337	84,414,835
繰延資産		
投資法人債発行費	8,202	5,602
繰延資産合計	8,202	5,602
資産合計	91,299,235	90,236,542

(単位：千円)

	前期 (2025年6月30日)	当期 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	82,658	129,017
1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	3,209,913	3,170,914
未払金	236,296	248,004
未払費用	118,014	134,170
未払法人税等	438	8
未払消費税等	58,317	373,473
預り金	5,809	4,995
流動負債合計	7,511,448	7,860,583
固定負債		
投資法人債	1,400,000	1,400,000
長期借入金	38,321,808	36,756,861
長期未払金	1,699	1,699
固定負債合計	39,723,508	38,158,561
負債合計	47,234,957	46,019,144
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2 △9,832	※2 △13,697
その他の出資総額控除額	※3 △5,128,336	※3 △5,284,646
出資総額控除額合計	△5,138,169	△5,298,344
出資総額（純額）	42,815,283	42,655,108
剩余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失（△）	1,248,995	1,562,289
剩余金合計	1,248,995	1,562,289
投資主資本合計	44,064,278	44,217,397
純資産合計	※1 44,064,278	※1 44,217,397
負債純資産合計	91,299,235	90,236,542

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1 4,514,443	※1 4,780,856
営業収益合計	4,514,443	4,780,856
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1 2,526,871	※1 2,623,458
資産運用報酬	167,793	180,798
一般事務委託手数料	33,939	30,672
役員報酬	3,000	3,600
租税公課	640	79
その他営業費用	91,825	84,750
営業費用合計	2,824,071	2,923,359
営業利益	1,690,372	1,857,496
営業外収益		
受取利息	3,884	4,949
受取配当金	0	—
還付加算金	—	918
未払分配金除斥益	459	445
受取保険金	7,478	—
受取保証料	1,079	240
雑収入	—	262
営業外収益合計	12,901	6,817
営業外費用		
支払利息	208,217	209,650
投資法人債利息	25,995	26,426
投資法人債発行費償却	2,599	2,599
融資関連費用	214,211	62,807
雑損失	2,399	—
営業外費用合計	453,424	301,484
経常利益	1,249,850	1,562,830
税引前当期純利益	1,249,850	1,562,830
法人税、住民税及び事業税	1,033	766
法人税等調整額	△0	7
法人税等合計	1,032	774
当期純利益	1,248,817	1,562,056
前期繰越利益	177	233
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,248,995	1,562,289

(3) 投資主資本等変動計算書

前期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	出資総額			剩余金		
		出資総額	控除額	出資総額控除額合計	出資総額 (純額)	当期末処分利益又は当期未処理損失(△)	剩余金合計
当期首残高	47,953,452	△5,872	△4,328,371	△4,334,244	43,619,208	1,452,614	1,452,614
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,959	-	△3,959	△3,959	-	-
その他の利益超過分配	-	-	-	-	-	-	-
剩余金の配当	-	-	-	-	-	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	-	-	-	-	-	1,248,817	1,248,817
自己投資口の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	△799,965	△799,965	△799,965	-	-
当期変動額合計	-	△3,959	△799,965	△803,925	△803,925	△203,618	△203,618
当期末残高	※1 47,953,452	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995

	投資主資本		純資産合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	-	45,071,822	45,071,822
当期変動額			
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,959	△3,959
その他の利益超過分配	-	-	-
剩余金の配当	-	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	-	1,248,817	1,248,817
自己投資口の取得	△799,965	△799,965	△799,965
自己投資口の消却	799,965	-	-
当期変動額合計	-	△1,007,544	△1,007,544
当期末残高	-	44,064,278	44,064,278

当期（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	出資総額			剩余金		
		出資総額 控除額	出資総額 控除額	出資総額控除 額合計	出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剩余金合計
当期首残高	47,953,452	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995
当期変動額							
一時差異等調整 引当額による利 益超過分配	-	△3,864	-	△3,864	△3,864	-	-
その他の利益 超過分配	-	-	△156,309	△156,309	△156,309	-	-
剩余金の配当	-	-	-	-	-	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	-	-	-	-	-	1,562,056	1,562,056
自己投資口の 取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の 消却	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△3,864	△156,309	△160,174	△160,174	313,293	313,293
当期末残高	※1 47,953,452	△13,697	△5,284,646	△5,298,344	42,655,108	1,562,289	1,562,289

	投資主資本		純資産合計
	自己投資口	投資主資本 合計	
当期首残高	-	44,064,278	44,064,278
当期変動額			
一時差異等調整引当額に による利益超過分配	-	△3,864	△3,864
その他の利益超過分配	-	△156,309	△156,309
剩余金の配当	-	△1,248,762	△1,248,762
当期純利益	-	1,562,056	1,562,056
自己投資口の取得	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	-
当期変動額合計	-	153,119	153,119
当期末残高	-	44,217,397	44,217,397

(4) 金銭の分配に係る計算書

	前 期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
I 当期末処分利益	1,248,995,269円	1,562,289,190円
II 利益超過分配金加算額		
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
うちその他の出資総額控除額	156,309,972円	-円
III 分配金の額	1,408,936,863円	1,566,105,681円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,281) 円	(3,647) 円
うち利益分配額	1,248,762,084円	1,562,240,874円
(うち1口当たり利益分配金)	(2,908) 円	(3,638) 円
うち一時差異等調整引当額	3,864,807円	3,864,807円
(うち1口当たり利益超過分配金(一時差異等調整引当額に係るもの))	(9) 円	(9) 円
うちその他の利益超過分配金	156,309,972円	-円
(うち1口当たり利益超過分配金(その他の利益超過分配金に係るもの))	(364) 円	(-) 円
IV 次期繰越利益	233,185円	48,316円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,248,995,269円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,248,762,084円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は156,309,972円、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,281円としました。</p>	<p>本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益1,562,289,190円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く全額1,562,240,874円を利益分配金として分配することとしました。</p> <p>なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,647円としました。</p>

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

(分配方針)

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO (Funds from Operation) を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」(ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。) に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益 (ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場

合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,249,850	1,562,830
減価償却費	1,784,734	1,800,127
投資法人債発行費償却	2,599	2,599
受取利息及び受取配当金	△3,884	△4,949
支払利息	234,213	236,076
未払分配金除斥益	△459	△445
営業未収入金の増減額（△は増加）	△603,398	532,678
未収入金の増減額（△は増加）	6,439	△767
未取消費税等の増減額（△は増加）	△282,200	282,200
未払消費税等の増減額（△は減少）	△44,740	314,641
前払費用の増減額（△は増加）	92,806	△113,818
長期前払費用の増減額（△は増加）	31,914	61,913
営業未払金の増減額（△は減少）	△18,905	43,186
未払金の増減額（△は減少）	△7,716	22,989
未払費用の増減額（△は減少）	△27,285	14,748
長期未払金の増減額（△は減少）	△3,712	-
その他	△4,236	△18,296
小計	2,406,017	4,735,713
利息及び配当金の受取額	3,884	4,949
利息の支払額	△235,316	△234,669
法人税等の支払額	△1,313	△1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173,272	4,504,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,554,044	△318,726
無形固定資産の取得による支出	△45,173	-
差入保証金の差入による支出	-	△15,800
その他の収入	-	830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,599,218	△333,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,300,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,644,282	△1,603,946
自己投資口の取得による支出	△799,965	-
分配金の支払額	△1,452,436	△1,248,762
利益超過分配金の支払額	△3,959	△160,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	399,354	△3,012,883
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,026,590	1,158,219
現金及び現金同等物の期首残高	5,241,482	3,214,892
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,214,892	※1 4,373,111

(6) 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tbody> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>5年</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～29年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年	ソフトウエア	5年
構築物	22年～30年														
機械及び装置	6年～29年														
工具、器具及び備品	22年～29年														
信託構築物	24年～30年														
信託機械及び装置	24年～29年														
信託工具、器具及び備品	24年～29年														
ソフトウエア	5年														
2. 繼延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費</p> <p>償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費</p> <p>発生時に全額費用処理しています。</p>														
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法</p> <p>保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を貸借費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は貸借費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p> <p>当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は201千円です。</p>														
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び隨時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>														
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>														

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地
-------------------------	---

(追加情報)

(一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記)

前期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

当期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS 6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻し入れる予定です。

(8) 財務諸表に関する注記

[貸借対照表に関する注記]

※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額

(単位：千円)

前 期 (2025年6月30日)	当 期 (2025年12月31日)
50,000	50,000

※2 一時差異等調整引当額

前期 (2025年6月30日)

(1) 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	9,832	5,872	3,959	-	9,832	-

(2) 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (2025年12月31日)

(1) 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

(単位：千円)

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	13,697	9,832	3,864	-	13,697	-

(2) 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

※3 自己投資口の消却の状況

	前 期 2025年6月30日	当 期 2025年12月31日
総消却口数	10,576口	一口
消却総額	799,965千円	－千円

4 特定融資枠に係る借入未使用枠残高等

本投資法人は、効率的かつ機動的なキャッシュ・マネジメントを行うことを目的として、取引銀行との間で取り決められた運営費用及び元利金返済額相当額のキャッシュ・リザーブを解除したため、代替として当該費用にかかる資金使途に限定したコミットメント極度枠及び期間を定めた個別貸付契約（リザーブ・クレジット・ファシリティ）を締結しております。

	前期 2025年6月30日	当期 2025年12月31日
借入極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
期末借入残高	—	—
期末未使用残高	2,500,000千円	2,500,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位：千円)

	前 期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当 期 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
--	--------------------------------------	---------------------------------------

A. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入

(基本賃料)	3,280,216	3,249,165
(実績連動賃料)	1,234,205	1,531,677
(付帯収入)	21	14
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,514,443	4,780,856

B. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用

再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用

(管理委託費)	306,916	332,876
(修繕費)	46,855	97,321
(公租公課)	195,218	195,218
(水道光熱費)	5,832	5,612
(保険料)	80,106	85,299
(減価償却費)	1,784,419	1,799,811
(支払地代)	96,504	96,135
(信託報酬)	11,018	11,184
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,526,871	2,623,458

C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)

1,987,572

2,157,397

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前 期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当 期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	429,423口	429,423口

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

(単位:千円)

	前期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
現金及び預金	3,214,892	4,373,111
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,214,892	4,373,111

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。更に、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用できることとしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。更に、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,209,913	3,210,581	668
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,785,180	△14,820
(3) 長期借入金	38,321,808	38,486,643	164,834
(4) 投資法人債	1,400,000	1,378,860	△21,140
負債合計	46,731,722	46,861,264	129,542
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2) 1年内償還予定の投資法人債 (4) 投資法人債
時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引
後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

2025年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。更に、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,170,914	3,171,549	635
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,797,340	△2,660
(3) 長期借入金	36,756,861	36,886,783	129,921
(4) 投資法人債	1,400,000	1,356,740	△43,260
負債合計	45,127,775	45,212,412	84,636
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2) 1年内償還予定の投資法人債 (4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日（2025年6月30日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,209,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	4,727,905	14,640,237
投資法人債	3,800,000	—	—	—	1,400,000	—
合計	7,009,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	6,127,905	14,640,237

長期借入金及び投資法人債の決算日（2025年12月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,170,914	10,398,720	5,964,394	1,951,777	4,601,001	13,840,967
投資法人債	3,800,000	—	—	1,400,000	—	—
合計	6,970,914	10,398,720	5,964,394	3,351,777	4,601,001	13,840,967

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2025年6月30日）及び当期（2025年12月31日）において、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2025年6月30日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	32,283,262	29,678,466	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における（1）1年内返済予定の長期借入金（3）長期借入金の時価に含めて記載しています。

当期（2025年12月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	30,977,201	28,407,500	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における（1）1年内返済予定の長期借入金（3）長期借入金の時価に含めて記載しています。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

		前期	当期
		2025年6月30日	2025年12月31日
繰延税金資産			
未払事業税損金不算入額		20	12
減価償却超過額		4,646	5,983
繰延税金資産小計		4,666	5,996
評価性引当額		△ 4,646	△ 5,983
繰延税金資産合計		20	12
繰延税金資産の純額		20	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前期	当期
	2025年6月30日	2025年12月31日
法定実効税率		
(調整)	31.46%	31.46%
支払分配金の損金算入額	△31.53%	△31.53%
その他	0.15%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.05%

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	82,355,214	85,112,692
期中増減額（注3）	2,757,478	△1,489,065
期末残高	85,112,692	83,623,627
期末評価額（注4）	86,212,500	82,030,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所（4,545,920千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,784,419千円）の計上によるものです。

当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所（268,948千円）の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費（1,799,811千円）の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、クロール株式会社より取得した、2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31からS-34の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年6月30日及び2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。S-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年12月31日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2025年6月期（第16期）及び2025年12月期（第17期）における損益は、前記「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

[セグメント情報等に関する注記]

1. セグメント情報

本投資法人の事業は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一事業であるため、記載を省略しています。

2. 関連情報

前期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,494,533	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業

当期（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

（2）地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しています。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ティーダ・パワー01合同会社	4,746,215	再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
1口当たり純資産額	102,612円	102,969円
1口当たり当期純利益	2,872円	3,637円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（注2）1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	当期 自 2025年7月1日 至 2025年12月31日
当期純利益（千円）	1,248,817	1,562,056
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	1,248,817	1,562,056
期中平均投資口数（口）	434,697	429,423

[重要な後発事象に関する注記]

（i）資金の借入れ

本投資法人は、2026年1月20日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、2026年1月26日付けカナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）の償還に充当しています。

区分 (注1)	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期	株式会社三井UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社莊内銀行	2,300 百万円	基準金利 に0.45% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先 を貸付人と する2026年 1月15日付 の個別貸付 契約に基づ く借入れ	借入実行 日より5 年後の応 当日	期日 一括 返済	無担保 無保証
短期	株式会社三井UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行 株式会社 株式会社莊内銀行	1,500 百万円	基準金利 に0.40% を加えた 利率 (注5)	2026年 1月 20日	左記借入先 を貸付人と する2026年 1月15日付 の個別貸付 契約に基づ く借入れ	借入実行 日より1 年後の応 当日	期日 一括 返済	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいい、「短期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率 (D/E比率) や元利金支払能力を判定する指標 (DSCR) を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求める可能性があります。

(注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(開示の省略)

リース取引に関する注記事項、有価証券に関する注記事項、持分法損益等に関する注記事項、退職給付に関する注記事項、収益認識に関する注記事項、関連当事者との取引に関する注記事項及び資産除去債務に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しています。

(9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降の発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数(口)		出資総額(純額) (注1)(百万円)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注2)
2021年3月16日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注3)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注4)
2021年9月15日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注5)
2022年3月15日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注6)
2023年3月14日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注7)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注8)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注9)
2023年9月15日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注10)
2024年3月15日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注11)
2024年9月13日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	451,756	△344	44,619	(注12)
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	(注13)
2025年3月14日	一時差異等調整 引当額に係る利 益超過分配	-	439,999	△3	43,615	(注14)
2025年6月30日	消却	△10,576	429,423	△799	42,815	(注15)
2025年9月16日	利益を超える金 銭の分配(出資 の払戻し)	-	429,423	△160	42,655	(注16)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 1口当たり発行価格125,115円(発行価額119,517円)で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注3) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期(2020年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。

(注4) 1口当たり発行価額119,517円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期(2021年6月期)に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。

(注6) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期(2021年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。

(注7) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期(2022年12月期)に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配(税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し)を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。

始しました。

- (注8) 1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。
- (注9) 1口当たり発行価額112,480円で、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。
- (注10) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。
- (注11) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期（2023年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり679円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配1百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注12) 2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期（2024年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり753円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配4百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。
- (注13) 2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付け型）を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（11,757口）については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。
- (注14) 2025年2月14日開催の本投資法人役員会において、第15期（2024年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時差異等調整引当額に係る利益を超える金銭の分配を行うことを決議し、2025年3月14日よりその支払を開始しました。
- (注15) 2025年2月17日から2025年5月16日にかけて、証券会社との自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付け型）を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（10,576口）については、2025年6月24日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2025年6月30日に消却しました。
- (注16) 2025年8月15日開催の本投資法人役員会において、第16期（2025年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり364円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2025年9月16日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配3百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。

3. 参考情報

(1) 投資状況

(2025年12月31日現在)

資産の種類	地域等による区分 (注1)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	767,109	0.9
	関東地方	2,519,640	2.8
	東海地方	4,430,640	4.9
	中国・四国地方	7,728,366	8.6
	九州地方	16,366,238	18.1
小計		31,811,996	35.3
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1
	関東地方	960,258	1.1
	東海地方	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.5
小計		4,883,093	5.4
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1
	九州地方	778,414	0.9
小計		1,465,265	1.6
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	5,883,703	6.5
	関東地方	4,757,000	5.3
	中国・四国地方	4,243,642	4.7
	九州地方	22,747,750	25.2
小計		37,632,095	41.7
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7
	中国・四国地方	882,549	1.0
	九州地方	6,196,281	6.9
小計		7,831,175	8.7
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	6,929,229	7.7
	関東地方	9,018,988	10.0
	東海地方	4,826,372	5.3
	中国・四国地方	13,575,476	15.0
	九州地方	49,273,560	54.6
小計		83,623,627	92.7
再生可能エネルギー発電設備等合計		83,623,627	92.7

	金額 (千円)	資産総額に対する比率 (注3) (%)
預金・その他資産	6,612,914	7.3
資産総額 (注2)	90,236,542	100.0
負債総額	46,019,144	51.0
純資産総額	44,217,397	49.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 2025年12月31日現在の貸借対照表計上額を記載しています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

(2) 投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

a. 再生可能エネルギー発電設備等の概要

2025年12月31日現在における本投資法人の保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (m ²)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間満了日
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注1)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県姶良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所 (東)、同発電所 (西)	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日 (東) 2013年2月26日 (西)	2035年12月24日 (東) 2036年1月28日 (西)

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (m ²)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間満了日
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注2)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注1)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注3)	40	2013年2月22日(A) 2013年2月28日(B)	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注1)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注4)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注5)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注6)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注7)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (m ²)	調達価格 (円/kWh)	認定日	調達期間満了日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県 京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年 3月17日 (2)2014年 3月17日 (3)2014年 3月17日 (4)2014年 3月17日 (5)2014年 2月14日 (6)2014年 2月14日	2040年 3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注8)	32	2014年 4月30日	2040年 9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年 3月20日	2042年 2月2日
S-32	太陽光発電設備等	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年 2月13日	2041年 2月11日
S-33	太陽光発電設備等	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	192,973.97	17.97	2018年 3月14日	2041年 3月12日
S-34	太陽光発電設備等	CSさくら市喜連川発電所	栃木県 さくら市	20,593	32	2014年 12月16日	2041年 10月24日
S-35	太陽光発電設備等	CSつくば市高見原発電所	茨城県つくば市	12,752	11.99 (注9)	2021年 3月11日 (FIT認定) 2023年 12月23日 (FIP認定)	2044年 3月9日 (注10)

(注1) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注2) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注3) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。

(注4) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注5) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注6) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。

(注7) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。

(注8) 本物件の発電事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

(注9) FIP制度における太陽光発電設備に適用される基準価格（再エネ特措法に定義する意味によります。）を記載しています。

(注10) FIP制度における交付期間の終了日を記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格(百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値(百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額(百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	540	391	262	400
						129	
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	372	244	230	256
						14	
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	907	717	512	691
						205	
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	778	504	478	526
						25	
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	670	424	404	454
						19	
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	949	606	569	648
						36	
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	850	605	573	575
						32	
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,029	653	629	690
						24	
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	989	648	625	677
						22	
S-10	CS南島原市発電所(東)、 同発電所(西)	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	1,733	1,203	1,151	1,193
						51	
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	1,018	783	554	801
						229	
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	514	396	367	415
						28	
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	19,751	15,334	12,004	14,565
						3,330	
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 株式会社	246	180	131	192
						49	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格(百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値(百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿 価額(百万円) (注4)
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	746	551	420	653
						131	
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	757	599	570	552
						29	
S-17	CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	10,447	7,472	7,225	7,471
						247	
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中部電力 ミライズ 株式会社	326	250	195	278
						54	
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	470	333	221	387
						112	
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	850	587	574	641
						12	
S-21	CS伊豆市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	4,569	3,485	3,319	3,581
						166	
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	412	355	590
						56	
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	145	104	185
						40	
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	22,690	18,000	23,753
						4,690	
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,182	2,148	2,293
						33	
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,297	1,218	1,264
						78	
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	2,949	2,904	3,025
						44	

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格(百万円) (注1) (注5)	期末評価価値(百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項(百万円) (注3) (上段:設備) (下段:不動産)	当期末帳簿価額(百万円) (注4)			
S-28	CS嘉麻市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	586	554	532	612			
						21				
S-29	CSみやこ町犀川発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,365	3,885	5,492			
						1,480				
S-30	CS笠間市第三発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 エナジー パートナー 株式会社	5,840	5,415	4,756	5,479			
						659				
S-31	CS山口市発電所	CS山口秋穂 二島2 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	233	171	232			
						62				
S-32	CS佐倉市発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	321	300	212	329			
						87				
S-33	CS広島市鈴張発電所	ティーダ・パワー01 合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	3,980	3,796	2,969	3,953			
						827				
S-34	CSさくら市喜連川発電所	ユニバージー 02合同会社	東京電力 パワー グリッド 株式会社	470	458	329	484			
						129				
S-35	CSつくば市高見原発電所	CS茨城高見原 合同会社	非開示 (注6)	253	263	199	268			
						63				
合 計				102,042	82,030	68,805	83,623			
						13,224				

(注1)「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。

(注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所についてはPwCサステナビリティ合同会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本（注2）において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。

またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。

合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。

(注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が算出した、S-31からS-35の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した不動産鑑定評価額を控除した想定の再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が、S-31からS-35の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が作成した不動産鑑定評価書に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含みます。

(注4) 当期末帳簿価額は、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価額を記載しています。

(注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

(注6) 買取電気事業者より同意が得られていないため、非開示とします。本投資法人と取引関係・人的関係・資本関係がない一般事業法人であり、特定卸供給事業者です。なお、旧一般電気事業者又はその関係会社ではありません。

b. 個別再生可能エネルギー発電設備の収支状況
第17期（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

物件番号	ポートフォリオ 合計	S-01	S-02	S-03	S-04	S-05
物件名		CS志布志市 発電所	CS伊佐市 発電所	CS笠間市 発電所	CS伊佐市第二 発電所	CS湧水町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入						
基本賃料	3,249,165	18,534	13,726	28,499	28,344	22,740
実績連動賃料	1,531,677	7,195	6,435	12,720	11,536	8,897
付帯収入	14	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	4,780,856	25,729	20,162	41,219	39,880	31,637
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用						
公租公課	195,218	873	689	1,703	1,518	1,312
（うち固定資産税等）	195,218	873	689	1,703	1,518	1,312
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-	-
諸経費	628,429	3,293	3,533	5,433	6,389	6,477
（うち管理委託料）	332,876	2,449	2,201	3,022	3,118	3,893
（うち修繕費）	97,321	166	-	1,266	612	327
（うち水道光熱費）	5,612	-	-	-	-	-
（うち保険料）	85,299	677	534	1,144	1,067	992
（うち支払地代）	96,135	-	797	-	1,590	1,263
（うち信託報酬）	11,184	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-	-
減価償却費	1,799,811	9,549	7,925	14,956	16,550	14,364
（うち構築物）	22,597	468	256	345	306	605
（うち機械及び装置）	907,240	9,029	7,651	14,576	16,186	13,519
（うち工具、器具及び備品）	12,234	51	17	33	57	239
（うち信託構築物）	152,516	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	702,487	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	2,735	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	2,623,458	13,715	12,147	22,094	24,458	22,154
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	2,157,397	12,014	8,015	19,125	15,422	9,483

(単位：千円)

物件番号	S-06	S-07	S-08	S-09	S-10
物件名	CS伊佐市第三 発電所	CS笠間市第二 発電所	CS日出町 発電所	CS芦北町 発電所	CS南島原市 発電所（東）、同 発電所（西）
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入					
基本賃料	33,758	28,127	36,310	35,954	63,475
実績連動賃料	14,365	12,721	20,677	17,031	17,600
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸収入（小計A）	48,124	40,848	56,987	52,985	81,076
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用					
公租公課	1,826	1,746	2,094	1,932	3,413
（うち固定資産税等）	1,826	1,746	2,094	1,932	3,413
（うちその他諸税）	-	-	-	-	-
諸経費	7,574	13,445	9,660	7,436	15,822
（うち管理委託料）	4,343	3,006	4,248	4,420	9,105
（うち修繕費）	-	6,973	2,417	-	484
（うち水道光熱費）	-	-	-	-	-
（うち保険料）	1,193	1,068	1,436	1,333	1,972
（うち支払地代）	2,036	2,396	1,557	1,681	4,260
（うち信託報酬）	-	-	-	-	-
（うちその他賃貸費用）	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	18,077	22,166	20,306	35,421
（うち構築物）	290	247	835	1,441	755
（うち機械及び装置）	19,629	17,786	21,252	18,612	34,417
（うち工具、器具及び備品）	51	42	78	252	248
（うち信託構築物）	-	-	-	-	-
（うち信託機械及び装置）	-	-	-	-	-
（うち信託工具、器具及び備 品）	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等 の賃貸費用（小計B）	29,372	33,269	33,920	29,675	54,658
再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業損益（A-B）	18,751	7,579	23,066	23,310	26,418

(単位：千円)

物件番号	S-11	S-12	S-13	S-14	S-15
物件名	CS皆野町 発電所	CS函南町 発電所	CS益城町 発電所	CS郡山市 発電所	CS津山市 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	29,757	17,897	666,887	7,350	21,243
実績連動賃料	5,919	5,500	311,810	2,650	11,040
付帯収入	-	-	-	2	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	35,677	23,398	978,698	10,004	32,283
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,897	998	41,003	572	1,839
(うち固定資産税等)	1,897	998	41,003	572	1,839
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,885	6,534	111,115	5,063	6,479
(うち管理委託料)	4,089	1,990	70,549	1,049	3,366
(うち修繕費)	455	2,286	21,775	3,727	2,376
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,341	603	18,735	285	735
(うち支払地代)	-	1,653	54	-	1
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	16,230	9,671	344,169	4,208	13,358
(うち構築物)	766	389	3,902	327	393
(うち機械及び装置)	15,461	9,226	332,365	3,881	12,660
(うち工具、器具及び備品)	3	55	7,902	-	304
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備 品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	24,013	17,204	496,288	9,844	21,677
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	11,663	6,193	482,409	159	10,605

(単位：千円)

物件番号	S-16	S-17	S-18	S-19	S-20
物件名	CS恵那市 発電所	CS大山町 発電所(A)、 同発電所(B)	CS高山市 発電所	CS美里町 発電所	CS丸森町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	24,815	373,805	9,419	12,611	27,476
実績連動賃料	11,636	203,931	3,635	6,957	13,146
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	36,451	577,736	13,055	19,568	40,623
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,052	25,126	1,131	1,408	2,617
(うち固定資産税等)	2,052	25,126	1,131	1,408	2,617
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	4,626	68,388	1,670	3,562	8,528
(うち管理委託料)	2,862	44,212	1,291	1,865	2,883
(うち修繕費)	-	4,617	-	1,201	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	831	7,000	378	495	942
(うち支払地代)	933	12,558	-	-	4,702
(うち信託報酬)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	15,301	215,082	5,833	7,604	17,066
(うち構築物)	589	4,911	344	176	503
(うち機械及び装置)	14,553	209,387	5,467	7,346	16,321
(うち工具、器具及び備品)	158	782	21	80	241
(うち信託構築物)	-	-	-	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	-	-	-
(うち信託工具、器具及び備 品)	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	21,980	308,597	8,635	12,575	28,213
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	14,471	269,138	4,420	6,993	12,410

(単位：千円)

物件番号	S-21	S-22	S-23	S-24	S-25
物件名	CS伊豆市 発電所	CS石狩新篠津村 発電所	CS大崎市化女沼 発電所	CS日出町第二 発電所	CS大河原町 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	138,399	20,239	6,161	813,946	85,308
実績連動賃料	86,280	12,676	3,423	429,056	27,676
付帯収入	-	-	9	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	224,679	32,916	9,594	1,243,002	112,985
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	13,496	1,524	450	46,161	4,906
(うち固定資産税等)	13,496	1,524	450	46,161	4,906
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	30,127	6,880	2,695	119,624	28,037
(うち管理委託料)	13,198	3,221	1,669	62,960	12,487
(うち修繕費)	3,377	2,039	379	23,466	4,239
(うち水道光熱費)	-	-	-	5,612	-
(うち保険料)	2,378	1,019	346	15,227	2,900
(うち支払地代)	11,173	0	-	8,757	6,310
(うち信託報酬)	-	600	300	3,600	2,100
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	88,108	13,047	3,600	475,653	54,552
(うち構築物)	4,142	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	82,525	-	-	-	-
(うち工具、器具及び備品)	1,440	-	-	-	-
(うち信託構築物)	-	547	300	114,159	6,862
(うち信託機械及び装置)	-	12,459	3,276	360,435	46,856
(うち信託工具、器具及び備 品)	-	40	23	1,058	833
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	131,732	21,453	6,746	641,438	87,496
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	92,947	11,463	2,847	601,563	25,489

(単位：千円)

物件番号	S-26	S-27	S-28	S-29	S-30
物件名	CS福山市 発電所	CS七ヶ宿町 発電所	CS嘉麻市 発電所	CSみやこ町犀川 発電所	CS笠間市第三 発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	52,979	119,902	27,178	174,646	158,261
実績連動賃料	24,911	58,316	8,466	77,313	48,554
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	77,890	178,218	35,645	251,960	206,815
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	2,083	5,187	2,941	10,409	9,340
(うち固定資産税等)	2,083	5,187	2,941	10,409	9,340
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	17,943	41,959	3,238	22,946	29,353
(うち管理委託料)	6,596	10,825	997	13,452	15,252
(うち修繕費)	1,483	1,947	900	3,437	6,968
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,363	3,204	1,340	5,049	4,650
(うち支払地代)	7,899	24,986	0	10	1,485
(うち信託報酬)	600	996	-	996	996
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	23,153	58,935	11,687	77,931	93,695
(うち構築物)	-	-	-	-	-
(うち機械及び装置)	-	-	11,687	-	-
(うち工具、器具及び備品)	-	-	-	-	-
(うち信託構築物)	1,985	1,551	-	16,290	4,206
(うち信託機械及び装置)	21,049	57,351	-	61,037	89,489
(うち信託工具、器具及び備 品)	118	32	-	603	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	43,180	106,082	17,866	111,287	132,389
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	34,709	72,136	17,778	140,672	74,425

(単位：千円)

物件番号	S-31	S-32	S-33	S-34	S-35
物件名	CS山口市 発電所	CS佐倉市 発電所	CS広島市鈴張 発電所	CSさくら市 喜連川発電所	CSつくば市 高見原発電所
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入					
基本賃料	8,303	8,451	117,063	15,372	2,212
実績連動賃料	4,252	2,332	38,521	3,297	1,188
付帯収入	0	-	1	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸収入 (小計A)	12,556	10,783	155,587	18,670	3,401
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用					
公租公課	1,231	1,725	-	-	-
(うち固定資産税等)	1,231	1,725	-	-	-
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	2,223	1,036	19,155	1,768	514
(うち管理委託料)	1,601	369	14,446	1,391	431
(うち修繕費)	-	82	312	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	622	585	3,378	376	83
(うち支払地代)	-	-	21	-	-
(うち信託報酬)	-	-	996	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	3,256	4,303	57,170	6,244	656
(うち構築物)	138	-	-	426	33
(うち機械及び装置)	3,091	4,303	-	5,702	596
(うち工具、器具及び備品)	26	-	-	115	26
(うち信託構築物)	-	-	6,614	-	-
(うち信託機械及び装置)	-	-	50,530	-	-
(うち信託工具、器具及び備 品)	-	-	24	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の 賃貸費用 (小計B)	6,712	7,065	76,325	8,012	1,170
再生可能エネルギー発電設備等賃 貸事業損益 (A-B)	5,844	3,717	79,262	10,657	2,230

(3) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(4) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額（千円）
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	管理道路舗装工事	自 2025年9月 至 2025年10月	6,149
CS益城町発電所 (熊本県上益城郡)	防犯カメラ設置工事	自 2025年7月 至 2025年12月	14,400
CS伊豆市発電所 (静岡県伊豆市)	SCADA用サーバー更新	自 2025年8月 至 2025年9月	4,631
CS笠間市第三発電所 (茨城県笠間市)	PCS出力制御機能追加工事	自 2025年9月 至 2025年9月	10,330
CSさくら市喜連川発電所 (栃木県さくら市)	予備パネルラック設置工事	自 2025年10月 至 2025年10月	3,195
その他の発電所			3,978
合計			42,684